

令和6年度 第1回たつの市行財政改革推進委員会 次第

日時 令和6年7月25日（木）

午前10時から

会場 たつの市役所

新館2階 202・203会議室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 委員・事務局紹介（P 1）

5 たつの市行財政改革推進委員会について（P 2）

6 会長及び副会長の互選について

7 議 事

（1）行財政改革の取組と現状について（P 3～8）

（2）行財政改革推進実施計画の具体的取組項目について（P 9～27）

（3）「使用料及び手数料等」並びに「下水道使用料」の改定に関する説明状況について

（P 28～29）

8 閉 会

令和6年度 第1回たつの市行財政改革推進委員会 委員名簿

と き：令和6年7月25日（木） 午前10時から

ところ：たつの市役所新館2階 202・203会議室

（敬称略・五十音順）

委員氏名	所属	役職
あほし こうすけ 網干 晃介	たつの市商工会	青年部副部長
きた あつこ 喜多 敦子	たつの市教育委員会	教育委員
きぬがさ ひでき 衣笠 秀貴	龍野青年会議所	副理事長
きみなみ ゆうき 木南 裕樹	たつの市議会	副議長
くぼた よしお 久保田 芳生	公募委員	
こてら きょうこ 古寺 恭子	女性活躍ネットワーク会議	会員
せがわ とおる 瀬川 徹	龍野商工会議所	監事
とくなが かずお 徳永 一夫	たつの市連合自治会	会長
なかがわ かずこ 中川 一子	女性活躍ネットワーク会議	会員
にしだけ ゆい太朗 西竹 唯太郎	たつの市記者クラブ	神戸新聞社
ますの とみみ 栴野 友美	公募委員	
よこた きょうご 横田 京悟	たつの市社会福祉協議会	会長

計12名

《事務局》

家氏 孝幸	企画財政部長	
貞清 孝之	上下水道部参事兼下水道管理課長	
杉本 典彦	企画財政部企画課長	
神尾 尚武	企画財政部財政課長	
富井 俊則	企画財政部企画課専門官	
浜松 悠輔	企画財政部企画課副主幹	

たつの市行財政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、たつの市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、たつの市の行財政改革の推進について必要な事項を調査審議する。

(委員)

第3条 委員会の委員は、12人以内とする。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の年度の末日までとする。

(会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて会長が招集する。

2 会長は、委員会の進行をつかさどり、委員会を代表する。

3 副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、行政改革推進担当課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年5月1日から施行する。

たつの市の行財政改革の取組と現状について

第2次たつの市総合計画後期基本計画

第5章 ふるさとづくりへの挑戦

第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策4-3 行財政改革の推進（行政改革大綱）

関連する計画 たつの市行財政改革推進実施計画 期間 R4～R8

基本方針

簡素で効率的・効果的な行政運営の確立に向け、不断の行財政改革に取り組むとともに、施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進します。

まちづくりの指標

（単位：％）

指標名		R1	R2	R3	R4	R5 (見込)	目標値 R8
健全化判断比率	将来負担比率 ※1	16.8	11.9	— (△17.9)	— (△35.8)	— (△43.4)	—
	実質公債費比率 ※2	11.0	10.2	8.7	7.8	7.2	11.0 以下
市税収納率（現年）		99.1	98.0	99.5	99.5	99.5	99.3
経常収支比率 ※3		88.0	87.7	81.7	86.6	87.2	90.0 以下

※1 将来負担比率：普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%以上で早期健全化基準が適用となる。

※2 実質公債費比率：普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、18%以上で地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上で早期健全化基準、35%以上で財政再生基準が適用となる。

※3 経常収支比率：財政構造の弾力性を判断するために用いられるもので、経常一般財源収入額が経常的経費に充当された割合であり、この比率が高いほど財政構造の弾力性が乏しく、100%に近いほど財政構造の硬直化を示す。

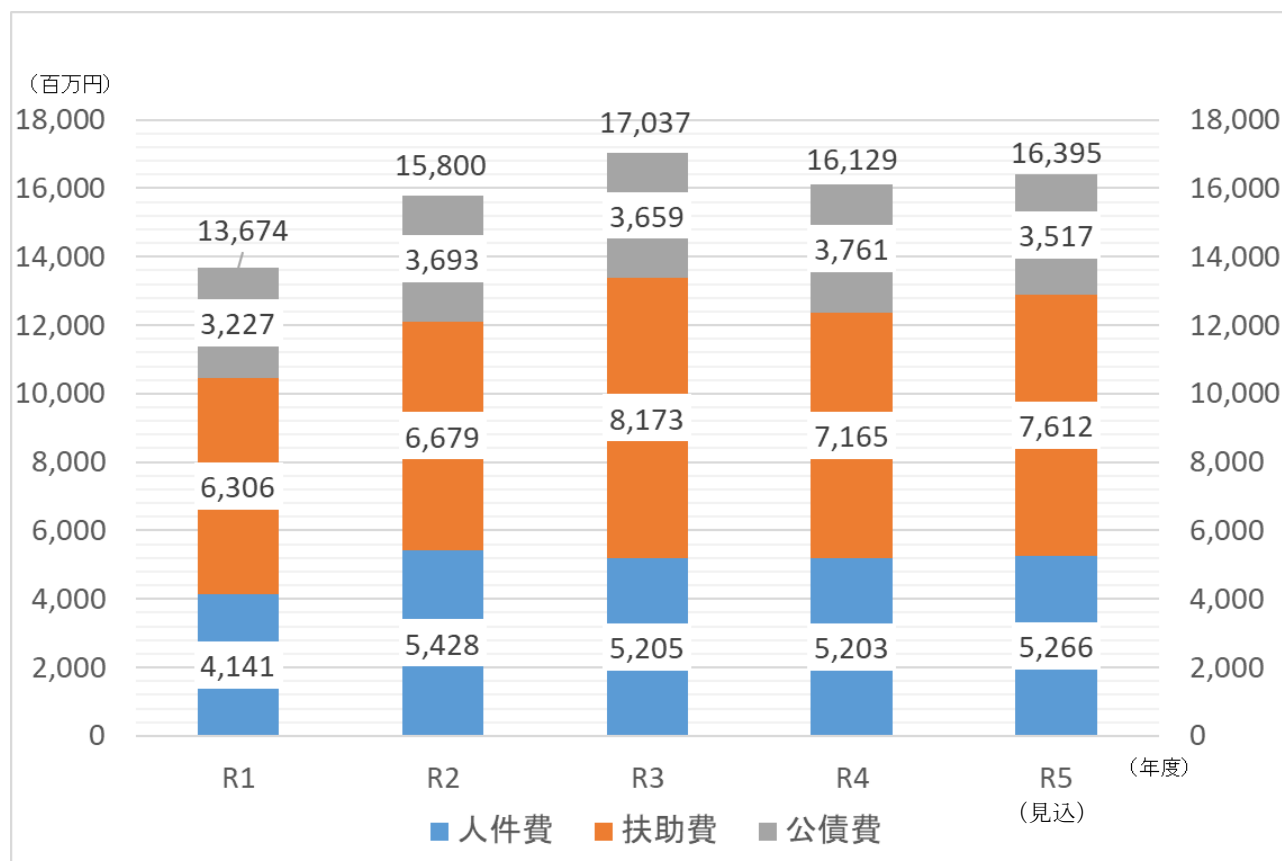
一般会計の決算状況

（単位：千円）

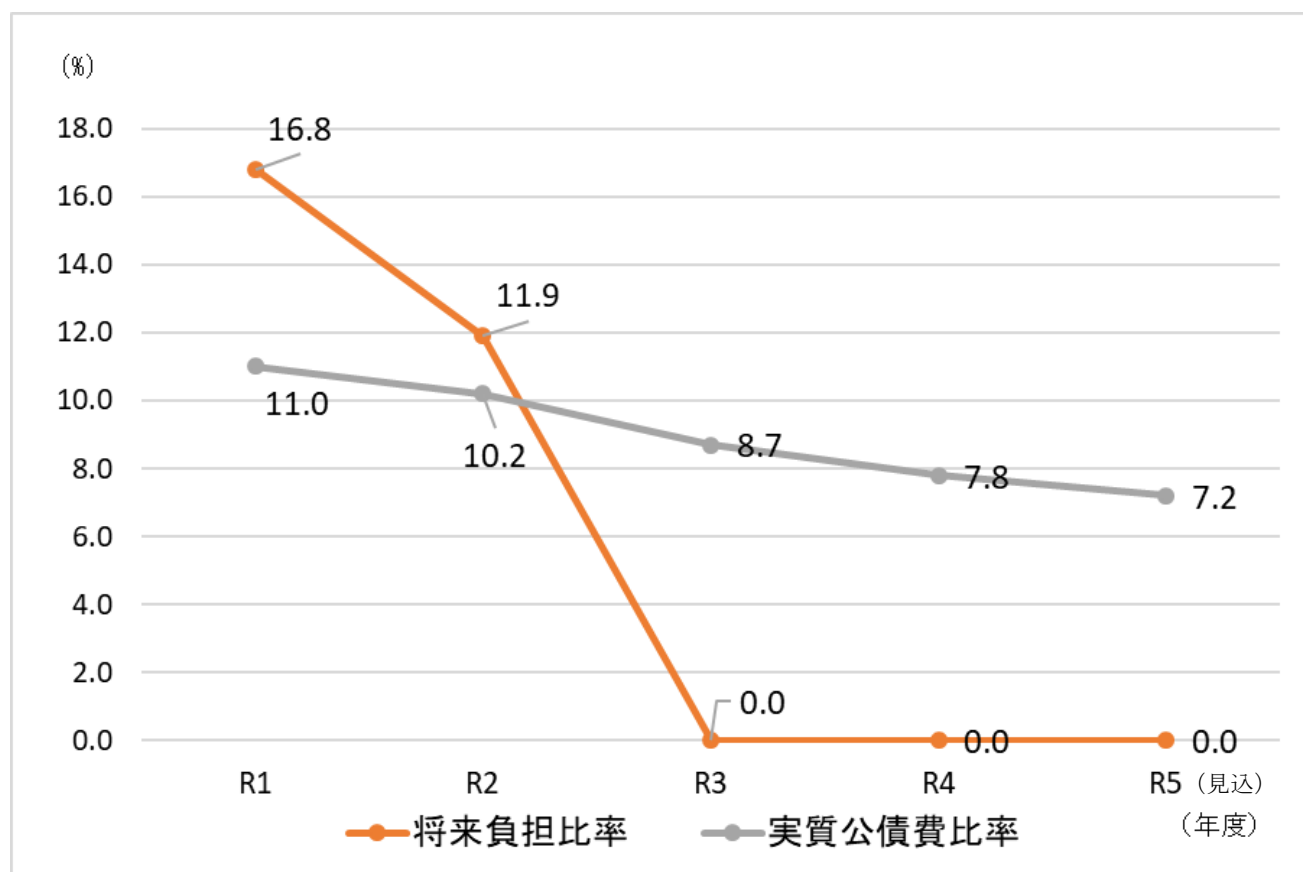
項目		R1	R2	R3	R4	R5(見込)
歳入	市税	10,984,912	10,691,764	10,725,703	10,778,462	10,735,054
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	10,200,270	10,482,979	11,770,891	10,920,232	10,801,065
	その他収入	14,968,037	27,726,492	18,904,428	17,209,837	17,322,453
	計	36,153,219	48,901,235	41,401,022	38,514,764	38,858,572
歳出	人件費	4,141,278	5,428,764	5,204,864	5,203,461	5,266,487
	扶助費	6,305,672	6,679,576	8,172,815	7,164,910	7,611,879
	投資的経費	4,301,245	7,476,999	3,715,684	3,199,633	3,412,693
	その他経費	20,371,924	27,695,393	22,579,008	21,301,277	20,784,673
	計	35,120,119	47,280,732	39,672,371	36,869,281	37,075,732
差引		1,033,100	1,620,503	1,728,651	1,645,483	1,782,840

関連図表

【義務的経費の推移】

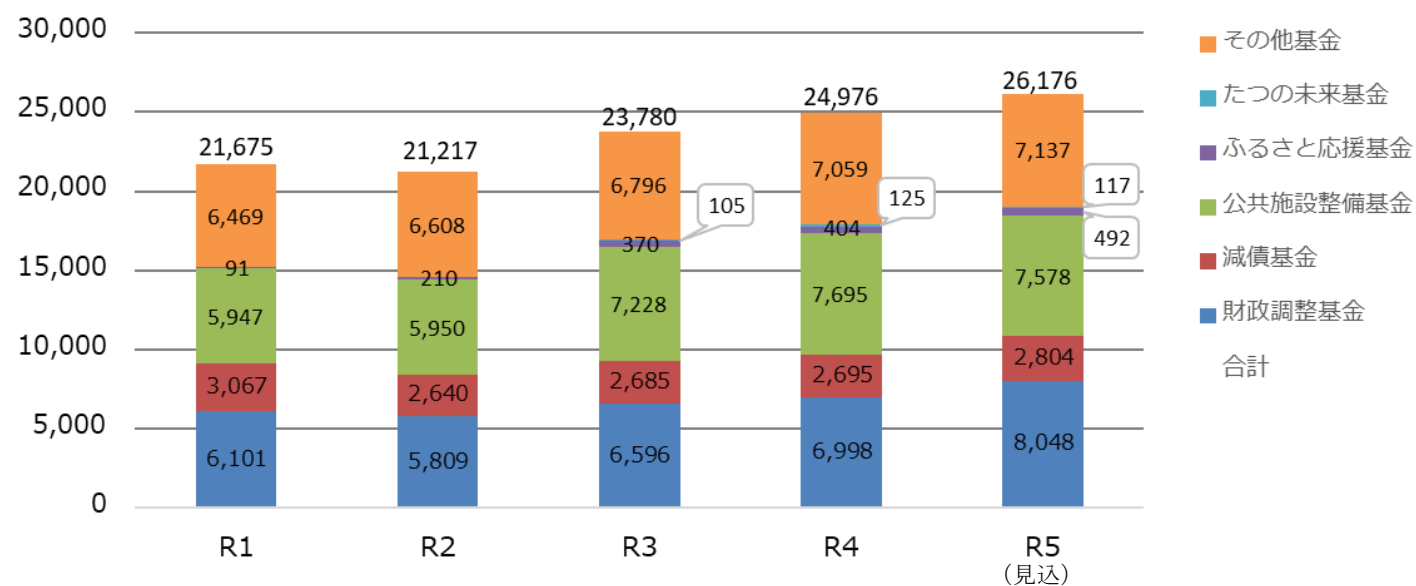


【健全化判断比率の推移】



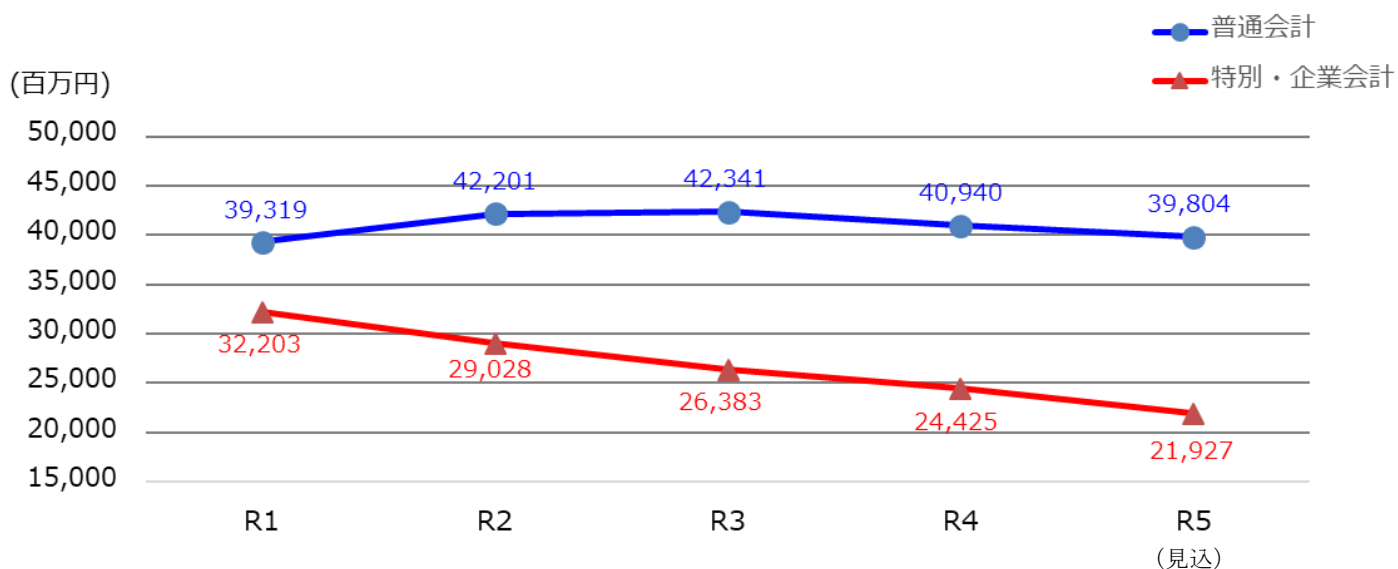
【基金残高の推移】

(百万円)

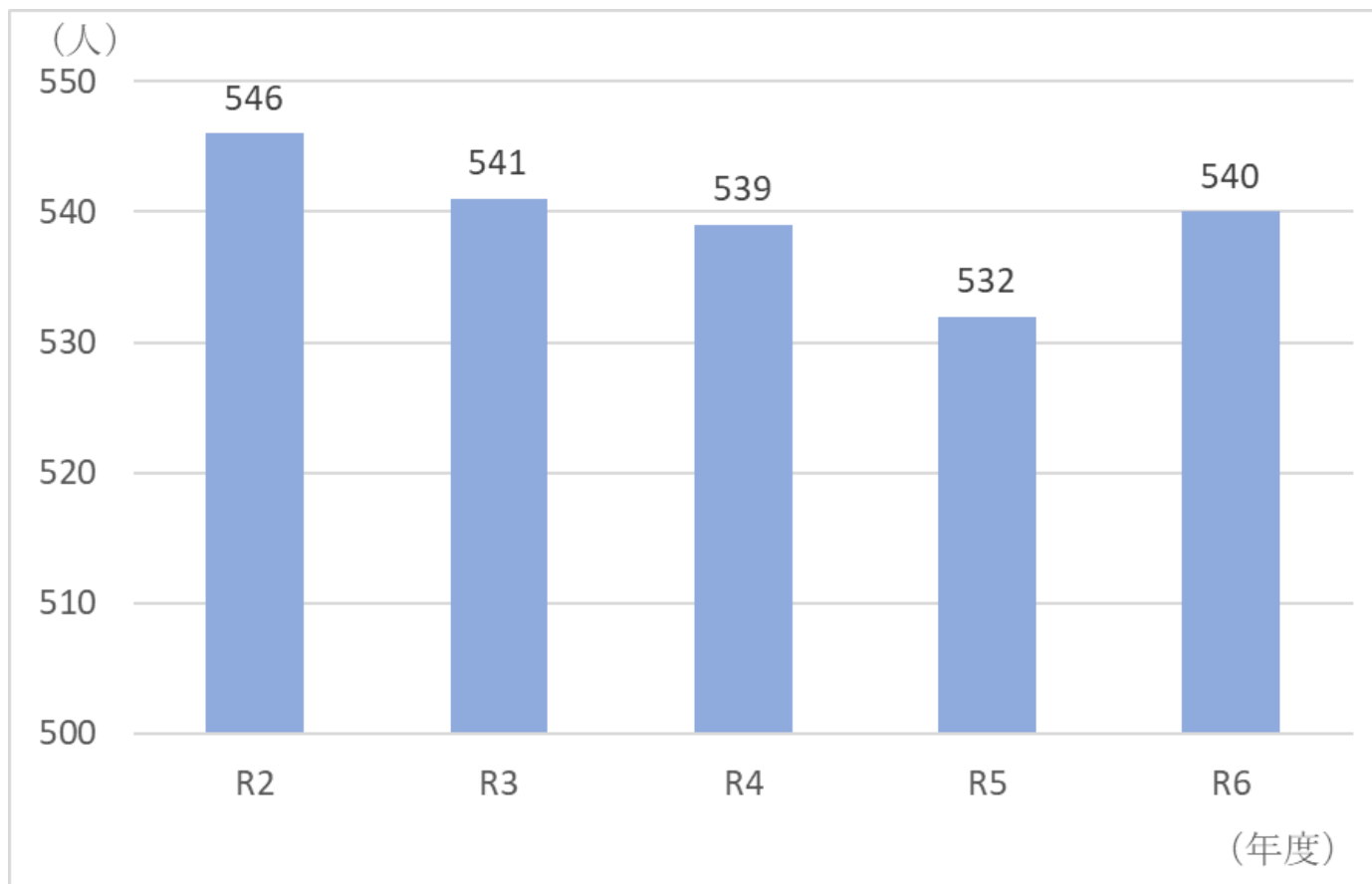


【地方債残高の推移】

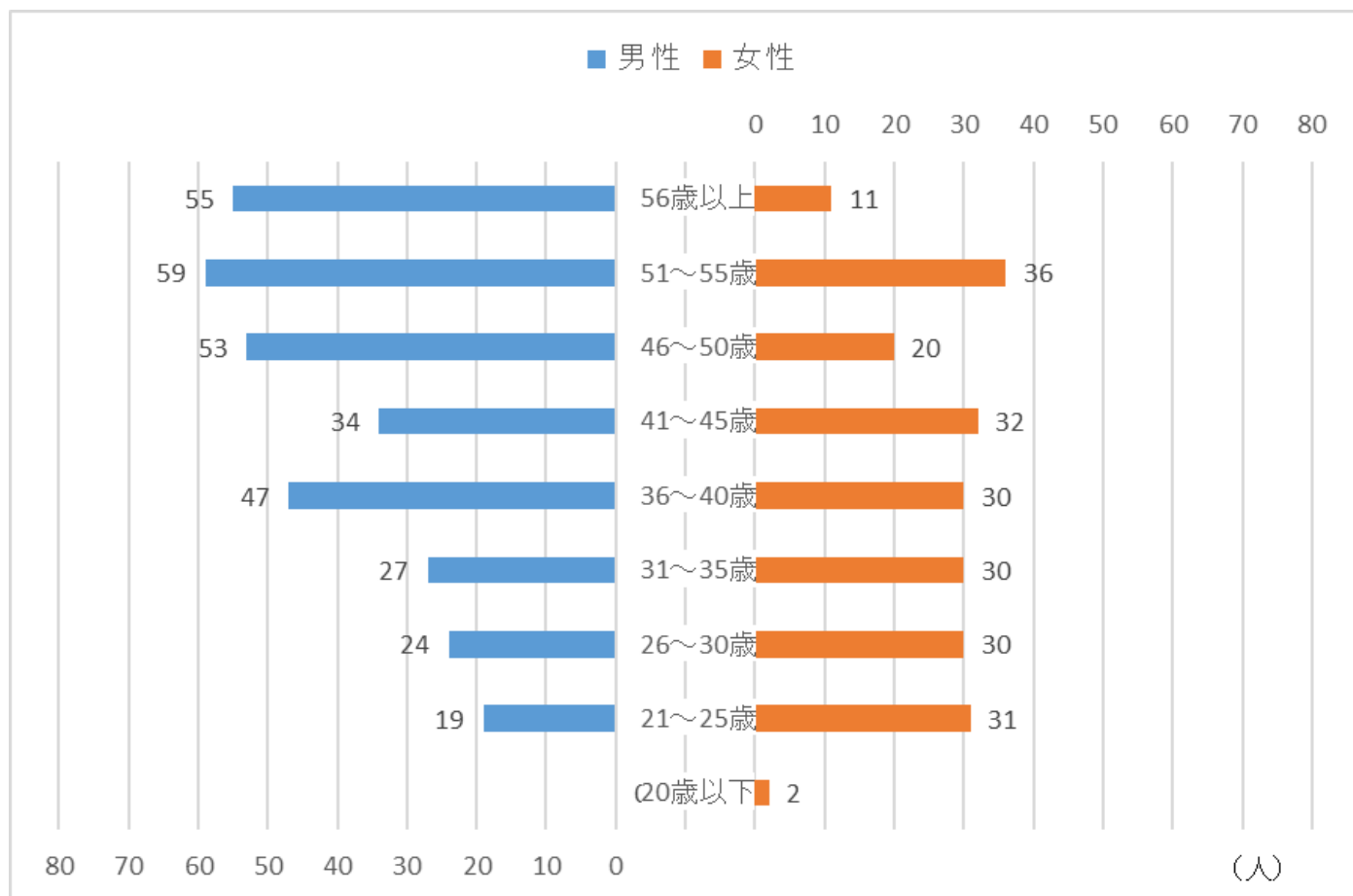
(百万円)



【職員数の推移（令和6年4月1日時点）】



【職員分布図（令和6年4月1日現在）】



主な行政改革の取組経過について

◎これまでの経過

年月	取 組 内 容
平成 17 年 10 月	・ たつの市制スタート（龍野市・新宮町・揖保川町・御津町が合併）
平成 18 年	・ 「たつの市職員定員適正化計画」策定 ・ 指定管理者制度の導入開始 ・ 「たつの市行政改革大綱」策定 ・ 「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」策定
平成 19 年	・ 「第 1 次たつの市総合計画」策定
平成 20 年	・ 「行政改革加速アクションプログラム」策定
平成 21 年	・ 「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」策定
平成 22 年	・ 「第 2 次たつの市職員定員適正化計画」を策定 ・ 「市民の市政診断」実施（たつの市版事業仕分け平成 25 年度まで） ・ 「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）」策定 ・ 「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」策定
平成 23 年	・ 「自立のまちづくり事業」開始
平成 24 年	・ 「まちづくり改革プラン実施計画（平成 25～28 年度）」策定
平成 25 年	・ 公共建築物ストックマネジメント計画着手 ・ たつの市みつ町観光開発株式会社 解散 ・ 「たつの市外郭団体に関する行政改革プラン（改定）」策定
平成 26 年	・ 国民宿舎 3 荘の抜本改革断行 ・ 養護老人ホームたつの荘を民間へ売却
平成 27 年	・ 「たつの市公共建築物再編基本方針」策定 ・ 「第 3 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・ 国民宿舎 3 荘の運営移行 〔 ・ 国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘 2 荘一体による指定管理方式に運営移行 ・ 国民宿舎新舞子荘を民間へ売却 ・ たつの市土地開発公社 解散 ・ 「たつの市まち未来創生戦略」策定 ・ 「たつの市人口ビジョン」策定
平成 28 年	・ 「たつの市公共建築物再編基本方針（改定版）」策定 ・ 「たつの市公共建築物再編実施計画」策定 ・ 「たつの市幼稚園・保育所再編計画」策定 ・ 「たつの市まち未来創生戦略アクションプラン」策定

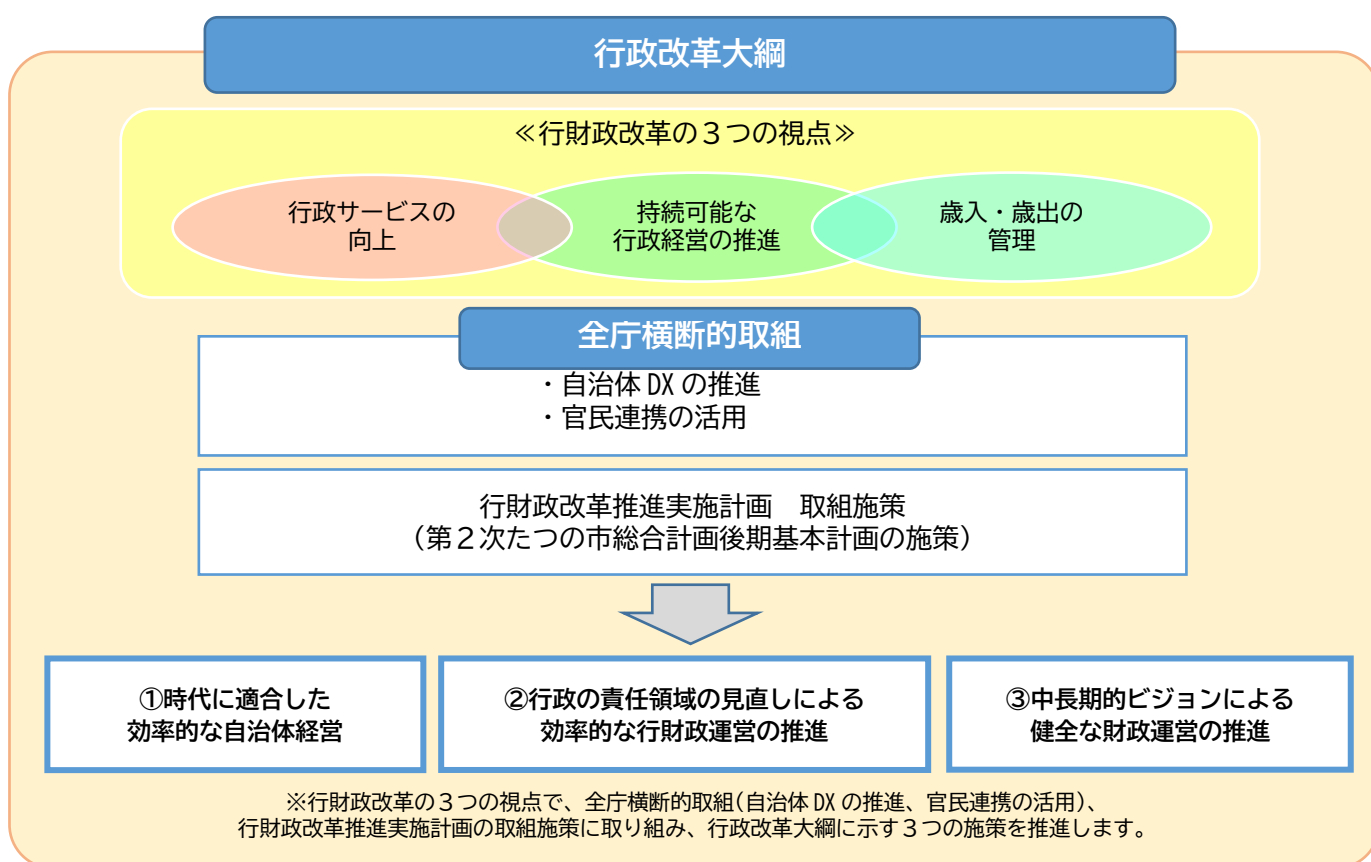
年月	取 組 内 容
平成 29 年	・「第 2 次たつの市総合計画」策定 ※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け ・「たつの市公共施設等総合管理計画」策定
平成 30 年	・市民病院経営形態検討委員会の設置、経営形態検討 ・測量・工事監理業務を一部直営化 ・補助金の見直し（令和元年度から新規高卒者ふるさと雇用奨励金を廃止、敬老祝金を縮小） ・公共施設（揖保幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和元年	・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・下水道使用料改定（令和元年 10 月以降） ・公共施設（揖西南幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和 2 年	・「第 4 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・市民病院を地方独立行政法人へ移行 ・下水道事業の公営企業会計適用 ・公民館（揖西公民館・揖保公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行 ・窓口手数料等、市税及び水道料金・下水道使用料のスマホ決済導入 ・「たつの市幼稚園・保育所再編計画（改定版）」策定
令和 3 年	・公共施設の集約化・複合化（御津総合支所、御津文化センター、御津公民館、御津保健センター及び高齢者ふれあいセンター（梅寿園）等を集約） ・国民宿舎赤とんぼ荘の宿泊、休憩業務を休止 ・行政手続き（市へ提出される申請書など）の押印廃止 ・認定こども園整備完了 ・室津小学校を御津小学校に統合 ・公民館（菅田公民館・神岡公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行
令和 4 年	・「たつの市公共施設等総合管理計画」改定 ・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・「第 2 次たつの市総合計画 後期基本計画」策定 ※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け ・たつの未来基金の創設 ・公共施設（香島幼稚園、神岡幼稚園）を閉園 ・「たつの市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進基本方針」策定
令和 5 年	・「書かない窓口サービス」を提供する手続総合案内を開設 ・第 1 期市民病院機構（R2～5）の経営状況が改善（経常収支累計＋746,625 千円）（介護老人保健施設の事業廃止） ・公共施設（新宮学校給食センター及び御津学校給食センターを用途廃止、半田幼稚園、河内幼稚園を閉園） ・新宮地域小中一貫校建設基本計画の策定（R10 開校予定）
令和 6 年	・公共施設予約システムの運用開始 ・「使用料・手数料等」及び「下水道使用料」の改定（予定）

行財政改革推進実施計画の具体的取組項目について

本市では、第2次たつの市総合計画後期基本計画（令和4～8年度）に掲げた分野別施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、人口減少を見据えた事業の「選択と集中」を徹底し、限られた財源資源で市民ニーズに応えられる、効率的・効果的で持続可能な自治体経営を着実に推進することとしています。

行財政改革の基本方針である『行政改革大綱』については、第2次たつの市総合計画後期基本計画の施策として位置づけ、3つの基本的取組項目「①時代に適合した効率的な自治体経営」、「②行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進」、「③中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進」を主軸としています。

具体的な取組項目については、『たつの市行財政改革推進実施計画（令和4～8年度）』において次頁以降の18項目を設定し、重点的に行財政改革に取り組むこととしています。



(行財政改革実施計画 P 10 抜粋)

1 情報公開の推進

公正で開かれた市政を展開するため、職員研修の実施により、行政情報の適正管理、運用を行っています。また、個人情報などのプライバシー保護について最大限に配慮した上で、広く市民に分かりやすい形での情報提供・公開に努めています。

〈行政文書の情報公開の考え方〉

- ・原則として、開示されます。
- ・例外として、条例で規定された不開示情報（特定の個人を識別できる情報等）に該当する場合は、非開示となります。

【令和5年度の状況】

- ・開示請求 68件（公文書62件、保有個人情報6件）

●オープンデータの推進

本市では、公共施設や指定緊急避難所等の17種類のオープンデータを本市ホームページで公開しています。（地域・年齢別人口、介護サービス事業所一覧等）

また、オープンデータを利用した、「市民公開型地理情報システム（たつの市WEBガイド）」を構築し、ごみステーションやハザードマップ等を公開しています。



オープンデータ

〈オープンデータとは〉

国や自治体などが保有する公共データを市民や事業者などが利用しやすいように、二次利用可能なデータで公開すること。



たつの市 WEB
ガイド

2 戦略的広報の推進

●SNS 等を活用した市政情報の発信

市民等に対して、「伝わる広報」、「届く広報」となることを意識し、世代にあった情報発信手段（SNS や広報誌）を活用し、より効果的な情報発信に取り組んでいます。

〈令和 6 年度の取組〉

- ①SNS における発信力が高い者（外部のインフルエンサー等）を活用し、本市の魅力をより効果的に発信・PR します。（事業実施に向け、現在、大学生が市に提案する若い世代に向けた効果的な発信方法・内容等を研究中）



〈大学生による地域創生アイデアコンペ事業〉
（龍野地区などをフィールドワーク）

- ②本市ホームページリニューアルに合わせ、「子育て応援特設サイト」を新たに開設し、見やすく・分かりやすいサイト作りに取り組むとともに、ホームページ更新内容を LINE へプッシュ通知（スマートフォンなどに自動配信）する機能を追加し、情報配信において即時性・利便性の向上を図ります。

特に重要な情報は、
LINE によるプッシュ
通知で素早くお知らせ



自宅に居ながら、必要な情報にアクセス
でき、オンラインで行政手続きも行える。

3 職員の適正配置による機能本位の組織づくり

●職員数の適正管理

職員定員適正化計画に基づき、正規職員数を適正に管理するとともに、令和5年度に施行された定年延長制度を踏まえ、再任用職員及び会計年度任用職員を含めた職員数の見直しを図り、行政サービスの質向上と行財政運営を行っていきます。

〈定年延長制度の概要〉

令和5年度から、本市職員の定年については、60歳から61歳となり、以降、2年ごとに1歳ずつ定年が引き上げられ、2031年度（令和13年度）以降は定年が65歳となります。

また、定年の引上げに併せて、管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）、定年前再任用短時間勤務制等が導入されます。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
定年年齢→	定年60歳		定年61歳		定年62歳		定年63歳		定年64歳		定年65歳	
生年月日↓	2022.3.31 退職	2023.3.31 退職	退職者 なし	2025.3.31 退職	退職者 なし	2027.3.31 退職	退職者 なし	2029.3.31 退職	退職者 なし	2031.3.31 退職	退職者 なし	2033.3.31 退職
1961年度生まれ 1961/4/2～1962/4/1	60歳 退職	61歳 現行再任用	62歳	63歳	64歳	65歳						
			暫定再任用									
1962年度生まれ 1962/4/2～1963/4/1	59歳	60歳 退職	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳					
			暫定再任用									
1963年度生まれ 1963/4/2～1964/4/1	58歳	59歳	60歳	61歳 退職	62歳	63歳	64歳	65歳				
					暫定再任用							
1964年度生まれ 1964/4/2～1965/4/1	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳 退職	63歳	64歳	65歳			
							暫定再任用					
1965年度生まれ 1965/4/2～1966/4/1	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳 退職	64歳	65歳		
									暫定再任用			
1966年度生まれ 1966/4/2～1967/4/1	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳 退職	65歳	
											暫定再任用	
1967年度生まれ 1967/4/2～1968/4/1	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳 退職

※制度完成までの間、暫定再任用制度により1年の任期を更新して65歳まで働くことができる

※60歳に達した日以後、退職して定年前再任用短時間勤務職員となることができる（任期は定年退職日まで）

〈職員定員適正化計画の目標値〉

令和7年4月1日現在の職員数 目標値549人

【職員数の状況】

●正規職員（R5.4.1）532人 ➡（R6.4.1）540人（予定職員数551人）

〔一般行政職員〕（R5.4.1）395人 ➡（R6.4.1）403人

（参考）人口1万人当たり一般行政職員数（R5.4.1）本市：53.32人
類似団体平均：58.80人

●再任用職員（R5.4.1）26人 ➡（R6.4.1）18人

●会計年度任用職員（R5.4.1）447人 ➡（R6.4.1）473人（※）

（※）不登校対策支援員、保育教諭（加配（支援を必要とする園児に対応する職員））、再任用職員の任用替による増加

●本庁・総合支所機能のあり方検討

質の高い行政サービスを維持できる組織体制を構築するため、合併後、一定期間が経過した本庁・総合支所機能のあり方を検討し、今後も継続する人口減少・少子高齢化社会に適合した組織づくりに努めます。

〈令和6年度の取組〉

総合支所所管事務や各種団体事務のうち、デジタル技術の活用等により、本庁に集約できる事務を検討します。

【行政改革大綱】①時代に適合した効率的な自治体経営【行革の視点】①行政サービスの向上

4 市民からの期待に応えることのできる人材の育成

●職員のスキルアップ

本市の様々な計画、戦略を着実に実施していくため、「人材育成基本方針」に基づいた研修を計画的に実施し、人材育成を推進していきます。

〈人材育成基本方針において、求められる職員像〉

①「チームたつの」に求められる5つのキーワード

i 積極性、ii 独創性、iii 柔軟性、iv 即時性、v 協調性

②「求められる職員像」

i 現場主義を徹底し、情熱を持って市民と協働する職員

ii 柔軟な発想の下、的確かつ迅速に責任を持って行動する職員

iii たつの市職員としての誇りを持ち、自己啓発に努める向上心ある職員

iv 高いコスト意識を備え、改善・改革にチャレンジする職員

〈研修計画における重点目標（R6）〉

①変化する社会に対応する「柔軟性」、「課題解決能力」の向上

②デジタルに関する知識の向上

③全ての職員が働きやすく、生産性を向上させる意識・技術の浸透

【令和5年度の研修実績（延べ人数）】

- ・内閣府へ派遣 1名
- ・兵庫県市町振興課へ派遣 1名
- ・庁内研修（DX関連511名含む。） 918名
- ・庁外研修 270名

5 時代に即した電子自治体の推進

少子高齢化・人口減少が進行する中で、今後予想される厳しい財政状況、職員数の減少を見据え、持続可能な行政サービスを提供していくため、進化する ICT 技術を様々な分野で活用し、行政サービスの利便性向上と事務効率化を図れるよう、電子化を推進していきます。

●たつの市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進基本方針の推進

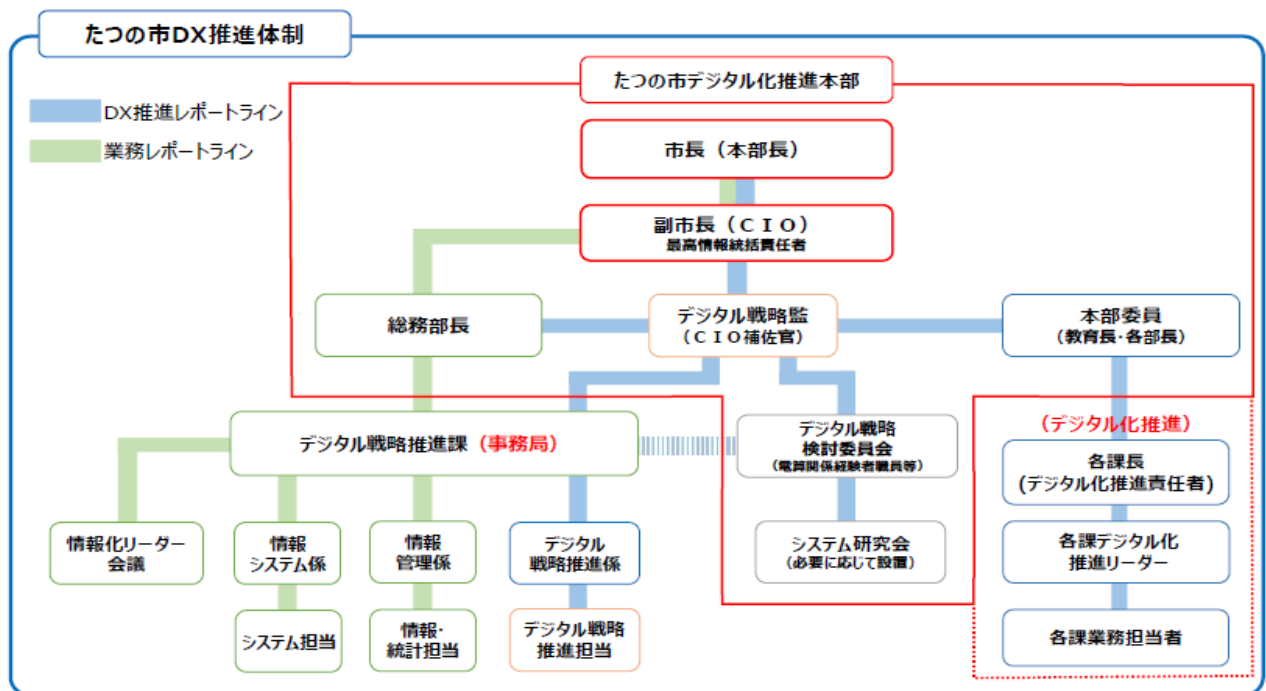
国の自治体 DX 推進計画に基づき、デジタル化により効率化が可能な業務は積極的にデジタル化し、市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、令和 4 年 10 月に本基本方針を策定しました。

令和 7 年度までを集中取組期間と設定し、市民の利便性向上と業務の効率化を図り、スマート自治体の実現を目指します。

【3つの取組による業務改革】

- ①市民等の利便性向上に関するデジタル化
- ②業務の改善に関するデジタル化
- ③観光・交通施策に関するデジタル化

【たつの市DX推進体制】



●行政サービスのデジタル化、業務デジタル化の推進

〈令和 5 年度の実績〉

- ・「書かない窓口サービス」を提供する手続き総合案内を開設
- ・行政手続きのオンライン化
- ・スマートフォン（スマホ）体験講座の実施
- ・ご近所デジタルマイスター養成講座実施 など

〈令和6年度の取組〉

①「公共施設予約システム（県・県内市町）」の共同運用を開始（令和6年4月～）

〔主な機能等〕

- ・体育施設や公民館等の26施設に導入
- ・施設予約状況の確認やオンライン予約（仮予約）が可能



公共施設
予約システム

（例：龍野体育館のオンライン仮予約画面（令和6年7月25日の予約状況））

様ご利用ありがとうございます

[トップに戻る](#)
[空き照会・予約](#)
[抽選情報](#)
[施設ご案内](#)
[マイページ](#)
[ログアウト](#)

対象施設・年月を指定し更新ボタンを押してください。

たつの市立龍野体育館

2024年07月

更新

7月

8月

日

月

火

水

木

金

土

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

選択可能

選択不可

空き

利用不可

予約済み

電話対応

保守

①毎月1日から翌月分のオンライン仮予約が可能になります。
※1日が休館日の場合は翌営業日から開始します。
②龍野体育館ご利用の場合、ご利用人数は8名以上となります。
③オンライン仮予約のキャンセルは原則不可となります。仮予約間違い等の場合は龍野体育館に連絡いただき、施設側でキャンセル処理を行います。
④オンライン仮予約をされた場合、申請日から10日以内に窓口にて申請書の記入及び使用料納付が必要となります。申請書の提出及び使用料の納付がなかった場合は仮予約を取り消します。
なお、本予約の際仮予約のご予約状況の画面を表示、画面撮影や印刷し、窓口にてご提示ください。

2024-07-25(木) 予約する

前日

本日

翌日

日別状況

月別状況

2024年07月25日(木) たつの市立龍野体育館予約状況

	09:00	11:00	12:00	13:00	15:00	17:00	18:30	19:30	
備品状況	～	～	～	～	～	～	～	～	備品状況
	11:00	12:00	13:00	15:00	17:00	18:30	19:30	21:30	
競技場A	□	×	□	×	□	□	×		競技場A
競技場B		×	□	□	□	□	□	×	競技場B
剣道場	□	□	□	×	□		×		剣道場
柔道場		×	□	×			×		柔道場
卓球場（全面）	×	□	□	×	×	□	□	□	卓球場（全面）

②子育て応援アプリ「たつのこナビ」を導入（令和6年6月～）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の強化を図るため、子育て応援アプリを導入

〔主な機能〕

- ・母子手帳に対応した健診の記録
- ・予防接種のかんたん管理
- ・子育て情報の配信 など



子育て応援アプリ
「たつのこナビ」

子育て応援アプリ たつのこナビ

あなたへのお知らせがあります

9歳1か月2日

出産時の情報

生まれてから3321日

あなたへのお役立ちアドバイス New

予防接種管理

身体発育曲線

乳幼児健診

できたよ記念日

はじめてを記録しよう！

夏祭り

HOME 地域の子育て情報 成長のきろく

たつの市の子育て情報

母子健康カレンダー

子育て支援施設の検索

お子様の救急相談

たつの市の妊娠・子育て情報

こども家庭センターはつらつ

妊娠したとき

こどもが生まれたら

乳幼児健康診査

相談事業

母子健康カレンダー

発達の子になるこどものために

予防接種

救急・医療情報

HOME 地域の子育て情報 成長のきろく

③行政事務の根幹となる「文書管理システム」を導入（令和7年度供用開始）

公文書のデジタル化を図るため、文書管理のデジタル化、決裁の電子化を行うための「文書管理システム」を導入します。

〔主な導入効果〕

- ・情報管理、透明性の確保（文書の紛失や誤廃棄防止、文書改ざん防止）
- ・事務効率化（電子決裁による意思決定の迅速化、他システムとの連携による事務効率化）
- ・サービス基盤の構築（行政手続きの電子化を促進）
- ・コスト削減（電子決裁によるペーパーレス化の推進、ファイリング資材等の削減）

●行政サービスのオンライン申請の推進

本市では、①国が構築した電子申請システム（ぴったりサービス）や②兵庫県と県内市町が共同運営する電子申請システム（兵庫県電子申請共同運営システム）を利用し、オンライン申請サービスを提供しています。

〔電子申請が利用できる主な手続き〕

- ・児童手当関係の手続き
- ・職員採用試験申込 等



ぴったりサービス



電子申請

〔行政改革大綱〕①時代に適合した効率的な自治体経営

〔行革の視点〕②持続可能な行政経営の推進

6 行政評価による持続可能な自治体経営

本市総合計画基本計画の各施策と実施事業の評価を毎年実施し、それぞれ（施策評価、事務事業評価）の評価結果を翌年度予算編成に反映させる取り組みを行っています。

〈評価のポイント〉

（1）取組内容の評価するための3つの視点

①有効性

成果向上の余地はあるか、同一目的の事務事業はないか

②妥当性

行政関与は妥当か、政策体系上の目的に結び付くか、手段は妥当か

③効率性

民間委託は可能か、成果を落とさずにコスト削減は可能か

（2）施策・事業推進に係る課題の把握、改善案の洗い出し

（3）今後の取組方針の確認（翌年度当初予算に向けた、新規事業の立案、事業の改廃等）

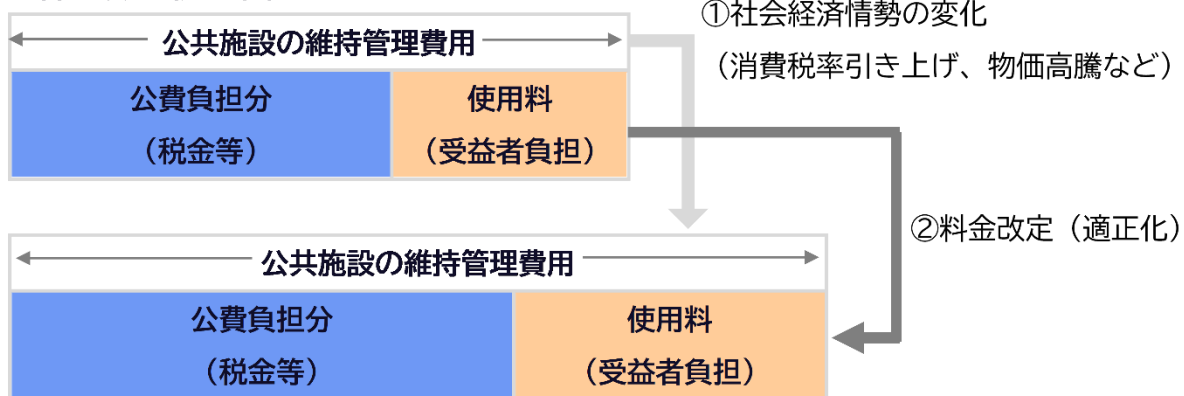
7 受益者負担の適正化

公共施設等の使用料や手数料等については、「受益者負担の原則」の観点から、利用する者と利用しない者との間に不均衡がないよう、利用者（受益者）に適正な負担を求めていく必要があります。

本市では、平成17年の市町合併以降、消費税率の引き上げや物価高騰などの社会経済情勢が変化する中にありながらも、利用率の向上や経費削減に努め、大半の料金は改定せず現在に至っています。

しかしながら、行政サービスに要する経費は増加しており、今後も質の高い行政サービスを維持し、利用満足度の向上を図るため、現在の経済状況に見合った料金に改定し、持続可能な自治体経営を推進していきます。

●料金改定（適正化）のイメージ



【使用料及び手数料等改定の概要】

使用料・手数料等の適正化に関する基本方針を策定（令和6年2月策定）

（1）改定方針

- ①原則、現行料金に20%を加算した額に料金改定します。
- ②減免基準・営利目的使用・市外居住者使用・冷暖房使用の規定は、改定しません。
- ③県・他自治体や民間類似施設との均衡を図る場合や施策推進のための措置を講じる場合は、個別の事情を勘案した上で決定します。

（2）今後の取組

- ①料金の適正化については、原則4年ごとに検証します。
- ②減免基準については、受益者負担の原則の例外として、限定的・特例的に設定されているため、負担の公平性や施設の設置目的と受益者の関係等に十分考慮した上で、次回（令和10年度）の見直し時に「統一的な基準」を検討します。

〈料金改定スケジュール〉

- ①利用者等への個別説明や市民説明会を実施（令和6年5～7月）

【議事（3）参照（P28）】

- ②9月市議会定例会に改正条例案（改定料金案）を上程
（料金改定日（予定）：令和7年4月1日）

8 効果的な官民連携事業の推進（指定管理者制度、PFI、DBO、SIB、PFS等）

多様化するニーズへ効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度を活用した公共施設の管理を推進しています。また、導入施設については、モニタリングの実施により、サービス向上を図っています。（指定管理者制度を活用した施設（R6.4.1時点）：27施設）

また、「民間が担うことができるものは民間に委ねる」を基本に、民間のノウハウを最大限活用し、経費削減だけではなく、質の高い行政サービスを提供するため、①公共施設の整備等（ハード事業）についてはPFIやDBO等の導入検討、②行政サービス（ソフト事業）についてはPFS、SIB等の導入を検討します。

- ・PFI：Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
- ・DBO：Design Build Operation の略称。国や自治体が資金調達を行い、設計施工・維持管理等を一括で発注する方式のこと。
- ・PFS：Pay For Success の略称。国や自治体が事業の成果指標の改善状況を設定し、その成果指標に連動して民間事業者報酬を支払う契約方式のこと。
- ・SIB：Social Impact Bond の略称。社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払うという仕組み。

9 市民病院機構の健全経営

たつの市民病院では、今後高齢化の影響等から予想される医療環境の変化に対し、安定的な病院運営を確保するため、令和2年4月から病院運営の自由度が増すことができる「地方独立行政法人」へ経営形態を変更し、地域住民や患者に提供する医療サービス向上と病院経営改善を図り、安定的な病院運営の確立を目指しています。

〈令和5年度の経営状況〉

- ・経常収支 +72,850 千円（前年度比 △143,186 千円）
経常収支比率 103.2%（令和5年度目標値 101.0%）
第1期経常収支累計（令和2年4月～令和6年3月（4年間））
+746,625 千円（中期計画目標値 91,000 千円（+655,625 千円））

〈経常収支比率〉

営業費用、営業外費用に対する営業収益、営業外収益の割合を表し、通常、病院活動の収益状況を示す。当該指標は、単年度収支「黒字」を示す100%以上が求められている。

- ・医業収支 △139,918 千円（前年度比 △90,099 千円）
医業収支比率 93.2%（令和5年度目標値 92.2%）

〈医業収支比率〉

医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す。医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、医業活動における経営状況を判断するもの。

〈令和5年度の経営の特徴〉

- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に当たり、公的医療機関として新型コロナウイルス感染症に対応した医療サービスを確保しつつ、通常診療（医療）を提供しました。
- ・附帯事業の介護老人保健施設「ケアホームみつ」について、地方独立行政法人移行前から赤字経営が続いており、市内介護老人保健施設の状況、施設規模、老朽化対策、需給バランスなど事業を取り巻く厳しい状況を勘案し、令和6年3月末日に廃止し、法人経営の改善を図りました。

〈令和6年度の主な取組み〉

- ・第1期の経営体制を継続し、新興感染症に係る平時の取組や地域の医療機関との連携強化等、国が求める公立病院経営強化プランに対応した取組を推進します。
- ・マイナ保険証の利用促進や電子処方箋の導入、電子書籍やeラーニングの活用等、医療DXを推進することでサービス向上や業務効率化を図ります。

【行政改革大綱】③中長期的ビジョンによる健全な財政経営の推進

【行革の視点】②持続可能な行政経営の推進

10 国民宿舎のあり方検討

国民宿舎については、平成27年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者の持つノウハウを活用した健全経営化を図ってきましたが、「赤とんぼ荘」については、令和3年4月から指定管理業務（宿泊・休憩）を休止し、喫茶業務のみを運営しています。

令和6年度までを指定管理期間としている、「志んぐ荘」については、指定管理制度導入後においても、利用状況の低迷により、営業収支は指定管理料を収入しても黒字には至っていないため、施設運営の現状分析と課題を指定管理者と共有し、施設運営の改善に努めます。

なお、「赤とんぼ荘」の今後のあり方については、既存の利活用手法に捉われず、民間資本において新たな手法により利活用できるよう、「赤とんぼ荘利活用検討委員会」において抜本的な見直しを検討しています。

〈令和5年度の状況〉

〔赤とんぼ荘（喫茶のみ）〕

- ・利用人数 10,969人（前年度実績9,159人）
- ・営業収支 △5,219千円（前年度実績△6,517千円）

〔志んぐ荘〕

- ・利用人数 43,341人（前年度実績39,493人）
- ・営業収支 △44,166千円（前年度実績△50,416千円）

※営業収支…「指定管理料収入、市からの補助金収入」、「営業費用に係る管理料」を除く。

〈令和6年度の取組〉

〔赤とんぼ荘〕

- ・引き続き、「赤とんぼ荘利活用検討委員会」において、利活用方策を検討します。

〔志んぐ荘〕

- ・近年の物価高騰及び人件費の上昇等の社会情勢を受け、収入確保と事業運営の適正化を図るため、令和7年4月1日から国民宿舎使用料を改定します。（6月議会で可決）

※使用料改定により、約15,000千円の増収見込

- ・令和7年度以降について、指定管理者制度による運営を継続します。（R7～11）

※現在、指定管理者（候補者）を選定中。（9月市議会定例会に候補者を上程）

11 水道事業の健全経営

上水道の安定供給に向け、施設整備計画の策定等のアセットマネジメント（資産管理）の実施による効率的な水道事業の運営に努めています。

●アセットマネジメントの推進

水道施設の現状確認、施設の統廃合及び更新を計画的に行うため、管路システムと施設台帳システムを一元管理するための「水道施設管理システム」を構築し、将来を見据えた施設更新に努めています。

また、衛星画像による広域漏水調査事業を実施し、効率的な管路更新に努めていきます。

〈アセットマネジメントとは〉

水道施設の修繕・更新・耐震化等を、長期的視野に立って更新需要を把握した上で、財源確保を考慮しつつ計画的に行うこと。

【令和5年度実績】

- ・有収率 90.49%（R4目標値 90.17%）（R4類似団体平均 87.26%）
〈有収率〔%〕＝有収水量（使用料徴収の対象となる水量）／総配水量 ×100〉

〈令和6年度取組〉

- ・新たな取組として、兵庫県と連携し、衛星画像による広域漏水調査事業を実施

〔概要〕

衛星画像をAIで解析し、半径100m円の範囲で漏水が疑われる箇所を抽出します。

漏水管の早期特定・早期修繕を可能にし、水道施設の適切な保全と有収率の改善を図ります。

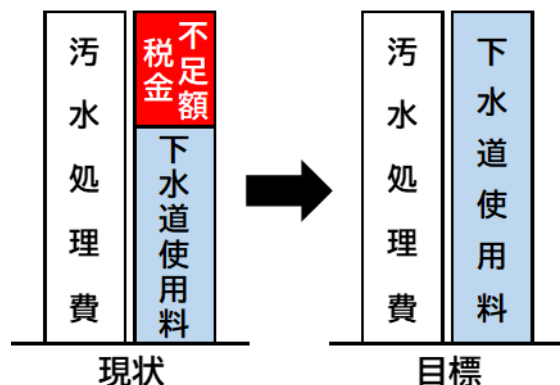


12 下水道事業の健全経営

地方公営企業については、長期的かつ安定的に、独立採算による経営が求められており、下水道事業においては、「たつの市下水道事業経営戦略」に基づき、将来の人口減少に伴う使用料減少や管路施設等の老朽化に対し、下水道使用料の見直しや建設改良費の平準化、施設の統廃合等を検討し、効率の良い維持管理、透明性の高い事業を展開することにより経営健全化を目指しています。

本市では、下水道事業の運営に要する経費（污水处理費）の全額を下水道使用料で賄うことができておらず、税金等（一般会計からの繰入金）で補てんしており、水道未接続者への水洗化啓発による下水道使用料の増収や下水道処理施設の統廃合による污水处理費の削減等を進めていますが、それだけでは収入不足を賄うことができていません。

今後も快適な生活環境を保ち、持続可能な経営を推進するため、下水道使用料改定による増収及び污水处理費削減に取り組み、経営の健全化を図っていきます。



【下水道使用料改定の概要】

（１）改定内容

基本使用料及び従量使用料の各単価に、平均 20% を加算した額に改定します。

（２）今後の取組

今回の使用料改定により、使用料収入が約 2 億円の増収となり、経費回収率は約 80%（収入不足額は約 3 億円）に改善する見込みですが、経費の全額を下水道使用料で賄えない状況が続くため、おおむね 5 年ごとに使用料改定を検討します。

〔参考〕 令和 5 年度決算見込

下水道使用料 1,038,023 千円 污水处理費 1,497,595 千円 不足額 459,572 千円

→ 経費回収率 69.31%（令和 4 年度実績値 68.84%）

〈経費回収率〔%〕＝ 污水处理費／下水道使用料 × 100〉

〈料金改定スケジュール〉

①大口使用者への個別説明や市民説明会を実施（令和 6 年 6～7 月）

【議事（３）参照（P 28）】

② 9 月市議会定例会に改正条例案（改定料金案）を上程

（料金改定日（予定）：令和 7 年 4 月 1 日）

前処理場については、安定した経営を目指すため、①不明水の解消による有収率向上、②汚泥含水率の抑制の取組を行うことにより、維持管理コストの削減を図ります。

①不明水の解消による有収率向上

【令和5年度の取組状況（前処理事業）】

- ・流量計設置による不明水の監視、管内カメラによる調査を実施。
- ・漏水箇所の止水工事、管渠の修繕工事を実施。

➡有収率（令和5年度実績値） 87.6%（令和4年度目標値 84.2%）

〈有収率〔%〕＝有収水量（使用料徴収の対象となる汚水水量）／総汚水処理水量 × 100〉

②汚泥含水率の抑制

【令和5年度の取組状況（前処理事業）】

- ・3種類の薬品（凝集剤）の使い分けによる含水率抑制

➡汚泥含水率（令和5年度実績値） 66.8%（令和5年度目標値 65.6%）

〈汚泥含水率〔%〕＝水分量／下水汚泥量 × 100〉

（例：水分 90 m³、固形物 10 m³の場合…汚泥含水率 90%）

【行政改革大綱】③中長期的ビジョンによる健全な財政経営の推進

【行革の視点】②持続可能な行政経営の推進

13 一部事務組合等の共同処理のあり方検討

本市のごみ処理業務（一般廃棄物処理）については、新宮地域のごみ処理を「にしはりまクリーンセンター」、それ以外の地域を「揖龍クリーンセンター（エコロ）」にて行っています。

将来を見据えた効率的で効果的な行政運営の実現に向け、一部事務組合等による事務の共同処理を検討することとしており、「揖龍クリーンセンター（エコロ）」について、更新整備に併せ、新宮地域を含めた市全域のごみ処理が可能となる施設の整備を進め、スケールメリットを生かした行政運営に努めます。

●揖龍クリーンセンターの更新整備計画（揖龍地域循環型社会形成推進地域計画より抜粋）

- ・施設名称 （仮称）揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・工期 令和6年度～令和10年度
- ・施設規模 処理能力 約120 t／日（60 t／24h×2炉）〈※現施設の処理能力と同等〉

14 公共施設の適正管理

「たつの市公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、社会情勢の変化等を踏まえながら、人口規模にあった施設保有量の適正化、長寿命化・老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用を推進します。

また、未利用財産は個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。

〈たつの市公共施設等総合管理計画〉

- 基本方針 1 施設の再編による施設保有量の縮減
- 2 計画保全による施設の長寿命化
 - 3 保有形態の見直しによる効率的な管理運営

〈公共建築物の再編期間及び縮減目標〉

- ・平成28年度～令和12年度（15年間）：施設保有量 20%縮減

〈公共建築物の施設更新費〉

- ・施設更新費を5年間で93.5億円以内（毎年度18.7億円以内）とすることを目標。
※現施設の延床面積を保有し続けると、建替等の更新に26.7億円／年を必要とすることから、今後40年間において、施設保有量を30%縮減し、更新費用についても30%縮減させるものです。

【令和5年度取組実績】

- ・新宮小中一貫校建設に係る基本計画の策定
- ・旧揖西西保育所、旧御津学校給食センターを売払い
- ・旧県営髙崎住宅跡地の売払いのための周辺道路整備

【令和6年度取組状況】

- ・新宮小中一貫校建設に係る実施設計の策定（令和10年度開校予定）
統廃合に伴い、廃校となる学校施設の利活用方策の検討
- ・旧県営髙崎住宅跡地（戸建住宅6戸）の売払い〔入札参加申込受付中〕



15 健全な行財政運営

人口減少による税収等の減収等に伴う歳入減少が見込まれる一方で、それに対応した経常的な経費の削減に取り組み、将来にわたり持続可能で健全な行財政運営のための財政基盤の確立を目指します。

〔令和6年度の取組〕

行政評価の実施に合わせて、令和6年度補助金を「有効性」、「効率性」の視点から中間評価し、評価を踏まえた翌年度当初予算の概算金額を算出する取組を実施しています。

時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進するため、評価結果が適切に予算反映できるよう努めていきます。

＜評価の視点＞

- ・「有効性」…補助金額に見合う効果が認められ、達成度の推移が維持・向上しているか。
交付目的に対して、具体的な成果を上げているか。
- ・「効率性」…補助以外の実施手法が可能か。
人口減少等の社会情勢の変化により、補助金額の削減が可能か。
実施方法の変更によりコスト削減が可能か。

16 扶助費・給付金等の見直し

少子高齢化が進み、義務的経費のうち扶助費が年々増加傾向にある中においても、きめ細かな住民福祉施策を推進するとともに、事業の「選択と集中」により、市単独施策の扶助費・給付金等の事業の見直しを検討します。

●障害者福祉金支給事業の見直し検討

- ・令和6年度当初予算額 74,826 千円 （前年度 74,952 千円）
- ・福祉金額 年額 9,000 円～36,000 円（区分、障害程度による）
- ・受給者 約 3,200 人（療育・障害者手帳交付者 約 4,000 人）

〈令和5・6年度の取組状況〉

- ・本市の障害者施策について、市内障害者団体と意見交換会を実施（今年度も引き続き実施）
- ・令和5年度から、新たに障害者の芸術文化活動の振興を図る芸術文化交流事業を実施（臨床美術士による絵画等の創作教室や作品展示会を実施）
- ・令和6年度から、重度障害者（児）日常生活用具の対象品目等を拡充

17 収納率の向上

市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上及び使用料、負担金等受益者への適正負担等の歳入確保に努めるため、市税等の各科目において、目標収納率を設定し、収納率向上に取り組んでいます。

また、全庁横断的な組織体制による効率的な徴収、滞納整理等を行うため、各収納担当課において、滞納者に関する情報を共有し、統一した対応や迅速な滞納整理事務を推進していきます。

【令和5年度の取組状況】（P27参照）

〈令和5年度目標値を達成している項目〉

14／26項目（現年11／13項目、繰越3／13項目）

〈前年度から収納率が向上している項目〉

17／26項目（現年7／13項目、繰越10／13項目）

〈上記のいずれも達成している項目〉

7／26項目（現年6／13項目、繰越1／13項目）

18 自主財源の確保

ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力発信と地場製品のPRに取り組み、自主財源の確保に努めます。

また、企業版ふるさと納税の積極的なPRに努め、人口減少対策や地域経済の活性化に向けた企業連携の構築に取り組みます。

●ふるさと応援寄附金

〈令和5年度の寄附状況〉

・寄附額	492,186千円	（前年度	403,881千円	前年度比	121.9％）
・寄附件数	33,454件	（前年度	29,202件	前年度比	114.6％）
・返礼品数	478品	（前年度	465品	前年度比	102.8％）

〈令和5・6年度の取組〉

●寄附金獲得及び本市の知名度と魅力発信の取組

- ・「ふるさと感謝便」の画像やふるさと納税ポータルサイトの内容更新を行い、寄附者の目に留まりやすいサイト作りを行っています。

（※返礼品の画像更新数：〔R5〕120品、〔R6〕約80品を更新予定）

〔更新前〕



〔更新後〕



令和5年10月からふるさと納税制度の運用基準が変更となり、募集経費の総額が5割以下であることが求められることになりました。

本市では、返礼品の配送業務を一括委託し、配送業務を一元化することで、経費削減と協力事業者の負担軽減を図っているほか、令和6年4月より、返礼品に対する寄附金額を一部見直しました。（約120品、寄附金額の見直し額+1,000円～10,000円）

●企業版ふるさと納税

〈令和5年度の寄附状況〉

- ・寄附額 6,600千円（前年度 6,400千円 前年度比103%）
- ・寄附件数 23社（前年度 20社 前年度比115%）

〈令和5年度の取組〉

・企業版ふるさと納税マッチングサポート事業者を通じ、寄附を希望する企業とのマッチング（働きかけ）を行い、課題解決に向けた企業連携の構築や更なる寄附金獲得を目指しました。

（令和5年度実績 1,300千円、4社）

〔寄附企業名（R5）（五十音順）〕

アスノ、一宮電機、伊藤喜商事、エスコック、北山工商、共立メンテナンス、クミアイ化学工業、佐藤精機、三相電機、ジェイシーシー、SibaService、ジャバラ、清交倶楽部、ダイセル、タキロンシーアイ、タレントスクエア、ナガセケムテックス、ビーエイチエヌ、兵庫西農業協同組合、フジプレミアム、ホームセンターアグロ、マルアイ、レゾナック・ホールディングス

〈本市の地方創生プロジェクト〉

・子育て支援プロジェクト

子育て家庭の経済的負担の軽減や子育て家庭を支える環境整備を図るとともに、行政だけでなく、産官学金が連携し、まちをあげて子育て支援に取り組んでいます。

〈寄附金（企業版ふるさと納税）控除のイメージ〉



〈企業版ふるさと納税とは〉

国が認定した「地域再生計画」（たつの市まち未来創生推進計画（子育て支援プロジェクト））に対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割に相当する額を税額控除する課税の優遇措置制度です。

従来の損金算入による軽減効果（約3割）と合わせて、寄附額の約9割の負担軽減（企業の実質負担は約1割）を受けることができます。

収納率実績(決算見込み)

【参考資料P25 17収納率の向上】

目 標 項 目		2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	R8 目標値	R5 達成状況
個人市民税収納率 (現年)	目標値	98.68%	98.69%	98.70%	99.08%	99.14%	99.30%	○
	実績値	99.14%	99.50%	99.58%	99.51%	99.48%		
個人市民税収納率 (繰越)	目標値	20.11%	21.72%	23.33%	29.11%	30.25%	33.67%	×
	実績値	27.97%	33.57%	34.99%	28.80%	29.65%		
法人市民税収納率 (現年)	目標値	99.86%	99.87%	99.88%	99.50%	99.59%	99.85%	○
	実績値	99.90%	99.57%	99.89%	99.92%	99.90%		
法人市民税収納率 (繰越)	目標値	21.70%	23.31%	24.92%	22.44%	23.58%	27.00%	×
	実績値	21.30%	26.82%	57.45%	13.76%	19.70%		
軽自動車税収納率 (現年)	目標値	98.41%	98.39%	98.47%	98.72%	98.73%	98.76%	○
	実績値	98.82%	99.23%	99.28%	99.36%	99.25%		
軽自動車税収納率 (繰越)	目標値	17.55%	27.22%	28.83%	29.64%	30.78%	34.20%	×
	実績値	20.91%	30.87%	28.73%	23.76%	15.66%		
固定資産税収納率 (現年)	目標値	98.31%	98.55%	98.70%	98.83%	98.95%	99.30%	○
	実績値	98.76%	96.67%	99.43%	99.34%	99.34%		
固定資産税収納率 (繰越)	目標値	25.61%	19.16%	20.77%	22.05%	23.19%	26.61%	×
	実績値	28.50%	24.63%	52.15%	17.49%	18.85%		
国民健康保険税収 納率(現年)	目標値	93.97%	94.06%	94.15%	95.13%	95.30%	95.81%	○
	実績値	94.97%	96.53%	96.85%	96.92%	96.16%		
国民健康保険税収 納率(繰越)	目標値	14.06%	14.94%	15.83%	21.63%	22.64%	25.66%	○
	実績値	20.62%	25.91%	31.11%	24.51%	28.27%		
後期高齢者医療保 険料収納率(現年)	目標値	R4から目標値を設定			99.62%	99.67%	99.82%	○
	実績値	99.48%	99.84%	99.85%	99.77%	99.91%		
後期高齢者医療保 険料収納率(繰越)	目標値	R4から目標値を設定			51.19%	51.69%	53.19%	×
	実績値	58.32%	64.91%	40.08%	40.02%	50.91%		
介護保険料収納率 (現年)	目標値	89.66%	90.00%	89.16%	90.90%	91.83%	91.83%	○
	実績値	91.56%	93.66%	94.30%	94.37%	94.24%		
介護保険料収納率 (繰越)	目標値	16.00%	16.08%	16.16%	15.30%	15.38%	15.62%	○
	実績値	14.72%	17.72%	17.24%	22.18%	18.07%		
利用者負担額(保育 料)収納率(現年)	目標値	99.29%	99.35%	99.35%	99.71%	99.78%	100.00%	○
	実績値	99.64%	100%	100%	99.97%	100%		
利用者負担額(保育 料)収納率(過年)	目標値	59.00%	60.00%	60.00%	65.00%	70.00%	85.00%	×
	実績値	45.69%	76.42%	75.29%	11.97%	41.59%		
住宅使用料収納率 (現年)	目標値	94.53%	94.64%	94.74%	97.36%	97.64%	98.48%	×
	実績値	97.20%	96.53%	95.29%	94.92%	97.25%		
住宅使用料収納率 (過年)	目標値	26.50%	26.50%	26.50%	22.00%	22.00%	22.00%	×
	実績値	21.02%	18.08%	14.72%	13.02%	20.70%		
住宅貸付金収納率 (過年)	目標値	1.08%	1.10%	1.12%	0.67%	0.67%	0.68%	○
	実績値	0.81%	0.61%	0.65%	0.93%	0.83%		
下水道使用料収納 率【下水】(現年)	目標値	98.81%	98.85%	98.89%	98.81%	98.84%	98.95%	○
	実績値	86.30% (98.23%)	98.74%	98.73%	98.96%	99.08%		
下水道使用料収納 率【下水】(過年)	目標値	30.72%	30.72%	30.72%	32.81%	32.81%	32.81%	×
	実績値	32.70%	32.92%	29.31%	25.49%	31.07%		
下水道使用料収納 率【前処理】(現年)	目標値	98.43%	98.71%	99.00%	99.39%	99.43%	99.55%	×
	実績値	92.29% (99.59%)	99.51%	99.54%	99.43%	99.33%		
下水道使用料収納 率【前処理】(過年)	目標値	8.98%	9.49%	10.00%	4.42%	4.46%	4.57%	×
	実績値	4.71%	6.63%	4.56%	3.56%	4.08%		
下水道受益者負担 金	目標値	99.73%	99.86%	100%	100%	100%	100%	○
	実績値	100%	100%	100%	100%	100%		
水道料金収納率 (現年)	目標値	98.38%	98.44%	98.50%	98.64%	98.68%	98.80%	○
	実績値	98.68%	98.72%	98.75%	98.96%	99.01%		
水道料金収納率 (過年)	目標値	27.37%	27.37%	27.37%	19.79%	19.79%	19.79%	×
	実績値	18.42%	16.55%	17.01%	14.98%	16.53%		

3 「使用料及び手数料等」並びに「下水道使用料」の改定に関する説明状況について

(1) 市民説明会の開催状況

開催日時	参加者人数
6月15日(土) 10時～	18名
6月22日(土) 10時～	14名
6月29日(土) 10時～	12名
7月 6日(土) 10時～	13名
7月13日(土) 10時～	11名
計	68名

〔開催周知方法〕

- ・本市ホームページ
- ・広報たつの6月10日号
- ・市連合自治会総会
(5月14日)

〔主な意見〕

参加者意見	市の方針
公共施設における受益者負担の原則に関する意見	
トレーニング室（体育施設と保健センター）や公園（運動公園と都市公園）など、使用料有料・無料が混在している施設については、公平を期すため、無料施設を有料化すべきである。 （事例：体育施設と保健センターは、いずれも健康増進目的に利用されているため、いずれも有料で良い。）	今回の見直しに当たり、無料施設の料金適正化についても検討したが、無料施設は全て無料のまま据え置くこととしました。 次回見直し時においても、無料施設を見直し対象に含め、適正な負担額を検討します。
下水道施設の統廃合に関する意見	
下水道施設の統廃合に関して、今後のスケジュールは。	主に農業集落排水処理施設において、施設改築更新時期に合わせ、揖保川流域処理場への接続を検討します。施設の統廃合やダウンサイジングを行うことで、改築更新費や維持管理費の圧縮を図ります。 具体的には、令和9年度に2施設を揖保川流域下水道へ接続する計画を進めています。その後も順次、流域下水道へ接続する予定です。

(2) 各公共施設における利用者への説明状況（7月16日時点）

使用料名称（所管課等）	対象者	説明方法
公共施設の使用料等及び下水道使用料（企画財政部長）	全自治会長 （215名）	連合自治会総会で説明
福社会館〔3施設〕（高年福祉課）	45団体、53名	個別説明
はつらつセンター（健康課）	3団体、3名	個別説明
岩見漁港使用料等（農林水産課）	1団体、1名	個別説明
産業振興センター（農林水産課）	利用団体等	申込時に説明、館内掲示
道の駅みつ体験学習室（観光振興課）	利用団体等	申込時に説明
本龍野駅観光交流施設（都市計画課）	指定管理者（2名）	個別説明
聚遠亭、龍野城（都市計画課）	利用団体等	申込時に説明
小・中学校施設（教育総務課）	153団体、153名	文書通知
公民館〔5施設〕（社会教育課）	118団体、183名	個別説明、館内掲示
揖保川文化センター（社会教育課）	19名	個別説明、館内掲示
コミュニティセンター〔9施設〕 （社会教育課）	48団体、349名	個別説明、資料配布 館内掲示
赤とんぼ文化ホール等〔4施設〕 （社会教育課（財団））	利用団体等	申込時に説明、館内掲示
体育施設〔11施設〕（スポーツ振興課）	69団体、113名	個別説明、館内掲示
市民農園〔雑入〕（農林水産課）	利用者（75名）	文書通知（7月下旬予定）

(3) 下水道の利用者への説明状況

6月下旬～7月中旬にかけて、大口使用者（15社）へ個別説明を実施しました。